

鶴岡市公告第75号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、AI相談業務支援システム利用契約について、条件付き一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年5月28日

鶴岡市長 佐藤



- 1 件名
AI相談業務支援システム利用契約
- 2 仕様
別紙仕様書のとおり
- 3 契約期間
契約締結日～令和9年3月31日
- 4 入札会
(1) 日時：令和8年6月15日（月）午前10時開会
(2) 場所：鶴岡市役所 6階大会議室西
- 5 入札参加資格
以下の条件を全て満たすこと
(1) 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号。以下「規則」という。）第26条第2項の規定による競争入札参加者名簿に業種名「情報処理【役務】」として登録されていること、又は入札日の前日までに申請受付済であり、名簿に登録される見込みがあること。
(2) 鶴岡市から指名停止を受けていないこと。
- 6 入札説明書等の交付
入札説明書等の資料は鶴岡市公式ホームページから受け取ること。
- 7 担当部局
鶴岡市健康福祉部福祉課
住所：〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号
TEL：0235-26-0189（係直通）
FAX：0235-25-9500（課直通）
E-mail：fukushi@city.tsuruoka.yamagata.jp